

国道 42 号有田大橋／橋梁点検のお知らせ

この度、国道 42 号有田大橋におきまして、橋梁点検を実施致します。

作業に際し、国道 42 号、有田大橋車道部及び歩道部の交通規制を行うため、なにかとご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

- 業務名 : 南部地区橋梁点検業務
- 作業箇所 : 有田市宮崎町付近（有田大橋車道部及び歩道部）
- 作業期間 : 令和 2 年 11 月 25 日（水）・11 月 26 日（木）・27 日（金）
（悪天候の場合は、延期の可能性あります。）
- 作業時間 : 9 時～17 時（昼間） ※25 日（水）は 13 時～17 時（昼間）
- 作業内容 : 橋梁点検車による橋梁点検作業

※点検作業中は、作業に伴う車両のエンジン音及びコンクリートの打診音が生じます。

■位置図



●使用機材（橋梁点検車）



橋梁点検車作業状況（例）

●点検作業員



作業員容姿状況

- 連絡先 : 発注者) 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
受注者) 大日本コンサルタント株式会社 (TEL : 06-6121-5502)
管理技術者 : 松本, 現場責任者 : 植田 (携帯 : 080-3706-9949)
現場点検担当者 : 八木 (携帯 : 078-200-6724)

【道路規制について】

※橋梁点検を行うにあたり、国道 42 号を規制（片側交互通行規制）して行います。

※規制時には橋桁上道路部に交通誘導員を配置します。【写真 1】

※橋桁上歩道部については交通誘導員を配置し歩行者の交通の妨げにならないよう点検を行います。【写真 2】

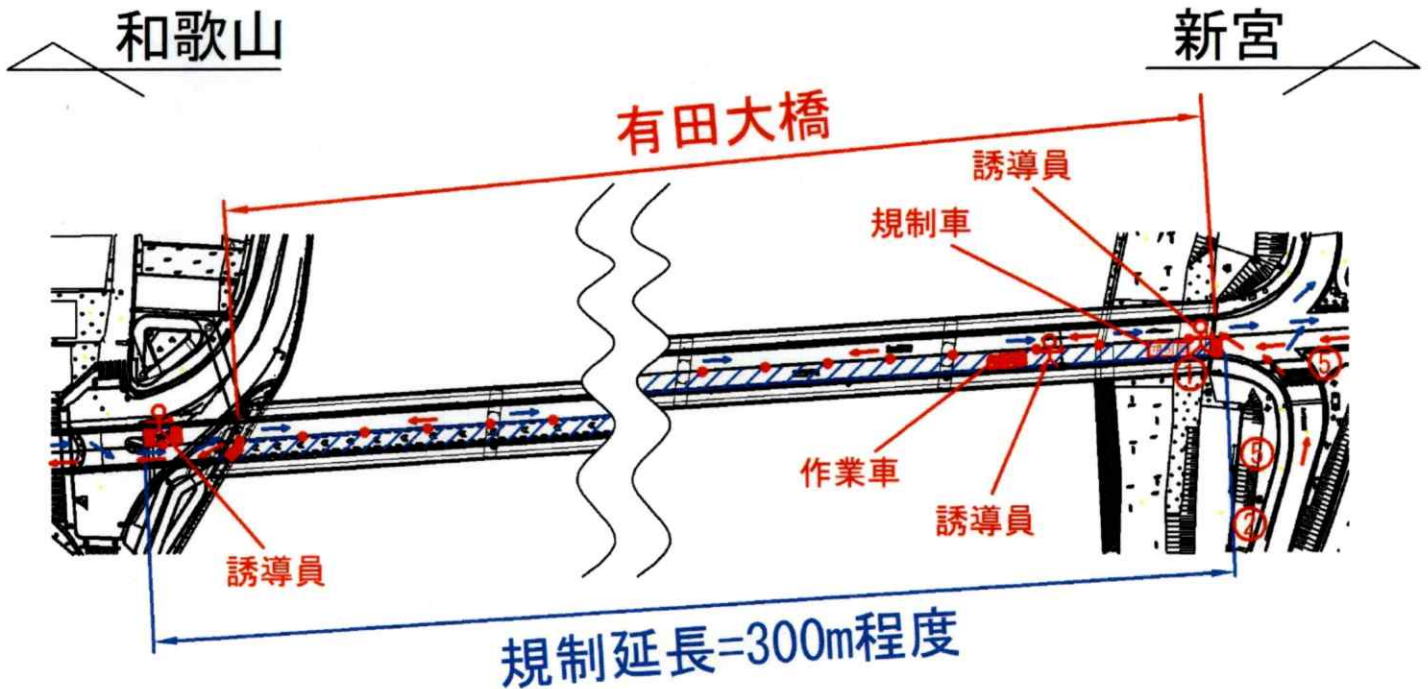


【写真 1】 道路部での交通誘導員の配置状況（例）



【写真 2】 歩道部での交通誘導員の配置状況（例）

規制形態（国道 42 号）



※上記規制形態は下り線ですが、上り線も同形態で規制を行います。

安全第一に点検作業を行います。